

## 無料相談会開催予定

島根県（都・道・府）	
弁護士法律相談  毎月第3火曜日 13:30～17:00	専門家による相談会を開催しています。 島根県消費者センター 住所：松江市殿町8-3 市町村振興センター5階 電話番号：0852-32-5916 (事前に上記までご連絡ください。なお、緊急な場合は、他機関を紹介しています。)
お問い合わせ先 担当部署：島根県消費者センター 担当者： 電話番号：0852-32-5916 メールアドレス：shohishitsu@pref.shimane.lg.jp	